

平成28年度第1回館林市子ども・子育て会議 会議録概要

1 日 時 平成28年9月1日(木) 午後3時00分～5時00分

2 場 所 文化会館2階 4号室

3 出席者

【館林市子ども・子育て会議委員】 13名

森委員、永井委員、大谷委員、角田委員、田村委員、篠塚委員、小山委員、鎌田委員、
増田委員、前山委員、川島委員、砂賀委員、芦沢委員(以上名簿順)

【事務局】 13名

保健福祉部：中里部長

こども福祉課：松村課長、妻神子育て支援係長、萩本保育係長、関口係長代理、砂賀

健康推進課：野澤課長、武政母子保健係長

教育総務課：金子課長、武井総括係長

学校教育課：川島課長、山口学事係長

生涯学習課：戸叶課長

【傍聴者】 なし

4 議 事

(1) 館林市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度実績について

(2) その他

5 配布資料

・会議次第

・館林市子ども・子育て会議委員名簿

・資料1 館林市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度実績について

・[参考] 病児・病後児保育のご案内

ファミサポ通信

なるほどBOOK

6 会議内容(概要)

1. 開 会

2. あいさつ

会長

3. 議 事

- 館林市子ども・子育て支援事業計画 平成27年度実績について
事業ごとに実績説明後、質疑応答（主な内容）

(1)教育・保育

- ・2号、3号認定 こども福祉課より説明
- ・1号認定 学校教育課より説明

【質疑応答等】

会 長：身近なところで起こっていることをお話させていただくと、前橋市公立保育園の今後についての分科会に出席した際、認定こども園の増加についての資料が配布された。今まで幼稚園の方が認定こども園になる率が高いと聞いていたが、前橋市では私立保育園が認定こども園になる率が非常に高い。子どもの立場で、地域の中で子どもたちがどのように育っていくのが良いのかを考えると、幼保連携型認定こども園であれば、親の就労関係なく一緒に通うことができる。そのように考えられた園長先生が多かったのではないかということと、もちろん経理の面がきちんとしていないと先に進まないが、国の施策も進んだことから、平成28年度は幼保連携型認定こども園になる率が高かったということが分かった。それから、分科会の話し合いの中で公立保育園1園は、認定こども園にしていくという話になった。

また、8月24日邑楽町で行われた、町立幼稚園3園の合同研修会に呼ばれ、「邑楽町の未来像から考えた幼稚園の在り方」という題名で実情と展望についてお話をした。教育・保育という言葉から、幼稚園は教育、保育園は保育という視点を持っている人が非常に多いが、養護と教育が一緒になって初めて保育となる。これはまさに、学生に教えていることであるが、幼稚園であれ、保育園であれ、保育ということが、まず一つのくりになっているという話をしたところ、この夏休み中に高島幼稚園が平成30年に幼保連携型認定こども園になることを町長が発表したということで、お集まりになっていた先生方が真剣な顔で話を聞いていた。邑楽町では、幼稚園と保育園が隣合っている状況があり、将来的に子どもたち自身が地域で育っていくためにはどのような環境が良いかという基本的な視点の中で、すべての子どもに教育・保育をとることから、邑楽町は進んでいくという結論で研修会は閉会した。

身近なところでこのようなことが起こっているということを受け、教育委員会の方にご説明をお願いしたい。館林市の公立幼稚園の現状と充足率についていかがか。

事務局：公立幼稚園の充足率は年々減ってきており、今年度については、5園を合計して充足率は50%を切り、定員が49%となっている。

会 長：そのことを受け、幼稚園で何か考えていることはあるのか。

事務局：幼稚園は昨年度来、認定こども園化を進めるのはどうだろうかということ
で検討してきているが、今年度についても検討した結果、幼稚園の予算や、
保護者のニーズ、今後の園児数等トータル的に考えたときに、減少傾向が
考えられるため、見送り、様子を見ていくことになった。また、充足率 50%
を切っている現実を受け、幼稚園の園経営の魅力をあげようと A L T を呼
び、英語で遊ぶ活動を 1 園につき年 7～9 回実施している。

委 員：「英語で遊ぶ活動」について話を聞き、気がかりになったことがある。こ
の活動は公立幼稚園を対象に行うと受け取ったが、できることであれば、
館林市の子ども達全部を対象に英語で学ぶ活動をしていただけると大変あ
りがたい。私ども認定富士こども園では、40 年前から英語を取り入れ、そ
の時に市議会より、小さい子ども達に英語なんか教えるよりひらがなを教
えた方が良いというご意見もあった。ただ、小さい子どもでも、夢と希望
と勇気をいつも与えてあげる必要がある。英語といっても具体的には、日
常あいさつや簡単な英語の歌、単語を覚える程度であるが、子ども達は意
外と興味を持つ。先ほど申し上げたとおり、公立だけでなく、私どもも対
象にしていただきたい。また、英語の発音についてはネイティブの方には
敵わない。教育委員会にもかつて外国人女性の方が常駐していたが、館林
市の大きな特色として、ネイティブの方を採用し、子ども達に英語を教え
ていただきたいと考える。

会 長：他にはいかがか。

委 員：前回の会議で、進行管理表の作り方について話をし、進捗状況を入れ、文
言としてどのようなことをやったのかということを書き記述いただいたと理解
するが、各項目の書いている内容について、今一步と感じる。進捗状況の
部分では 1 号、2 号、3 号で、それぞれ同じ記述方式となっていて、いくつ
かの園で事業を実施したとあるが、今一步踏み込んだ内容がほしい。
例えば、確保方策で認定こども園の部分が調整されている。こういったこ
とが行政として、対応したことになっているはずだと思うので、そういう
記述であるほうが市民としては分かりやすい。こういう努力をした結果、
数値で現れているように、1 号、2 号については A 評価になります。とい
うことの方が分かりやすいと思うので、今一つの努力をお願いしたい。
もう一つ、今後の課題の 3 号に記載されている保育士確保は、新聞やニュ
ースの報道で、我々市民レベルでも分かる話であり、では、確保方策をど
う推進していくのかといったところが期待のところになると思うので、今
一つ踏み込んでいただきたい。2 点ほどお願いしたい。

事務局：今後検討して見直していきたい。

会 長：次回の会議の時にご回答をお願いします。

皆さんにお示ししたいと思い、新聞記事を2点ほどお持ちした。1点は、上毛新聞の8月29日の記事であり、子育ての悩み共有「親の学びプログラム」策定へ 保護者同士の交流もということで、群馬県が「ぐんまの家庭教育応援条例」を今年の4月1日から施行し、それに伴って、「親の学びプログラム」を策定するという内容である。子どもだけでなく、親に対しての教育も提供していく。

もう1点は、赤ちゃんが亡くなったことに対して、親御さんが言った内容。夫は「僕はうつぶせ寝が危ないとは知らなかった」と書いてある。私たちにするとこれは当たり前のことである。要するに、突然死の最大の原因はうつぶせ寝であり、全国の保育園では、子どもが下を向いたら、必ず上を向けさせ、5分に1回ブレスチェックも行い対策をしている。しかし、この記事のお父さんは、うつぶせ寝にリスクがあることを知らなかった。保護者にそのようなことが知らされていないということ、まさに「親の学びプログラム」を通して提供していくという視点で、私たちも心して対応していかないとならないことから、配布させていただいた。こうした場合、保育士確保ということが大変重要になってくると思うが、その点について事務局よりお話いただきたい。

事務局：今年度予算化しているものであるが、潜在保育士ということで、保育士の資格を持っているが、保育士をしていない方が復帰しやすいように、その方のお子さんの保育料減免やそれに対する準備金等の補助を考えている。

会 長：それでは、館林市に住んでいる方は良い。一步一步進んでいることが分かった。保育士の面から何かご意見はあるか。

委員：支援センターでは、お子さんや親御さんを集めて、色々な遊びから子育ての悩みを聞いたり、講師の先生を招いたりして、子育ての指導や支援を行っている。離乳食等で困惑しているお母さん方が多く、どのように食べさせたら良いかという一つ一つ細かいところを優しく分かりやすいように、子どもと一緒に指導している。保健センターとも保護者支援ということで日ごろから連携させてもらっている。

(2) 延長保育事業

・ こども福祉課より説明

【質疑応答等】

会 長：希望された方が多かったということか。

事務局：はい。

会 長：このまま数字が増えていくと考えると、28、29、30、31年の確保方策につ

いて何か考えるか。

事務局：確保方策の数値について、今後見直していきたいと考えている。

委員：実績が661であり、評価はAとなっているが、利用希望については全て100%受け入れはできたのか。利用希望があったが、受け入れができなかったということはあったのかお聞かせ願いたい。

事務局：申し込みに対し、基本全部受け入れている状況となっている。最初説明させていただいた短時間認定のお子さんについては、8時から16時までとなっているが、迎えの時間がたまたま遅れてしまい、16時を過ぎたため延長保育になってしまった方も含まれている。補足説明だが、平成28年度7月末現在では、公立保育園のみで170人の利用となっている。

(3) 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

・こども福祉課より説明

【質疑応答等】

会長：基本的な質問だが、今いくつあるか。

事務局：16クラブある。

会長：定員は何人か。

事務局：平成27年度については、低学年と高学年合わせて全体で735人である。

会長：国の方で、放課後児童支援員都道府県認定資格が新制度に基づいて行われ、昨年、群馬県でも5クールの講座があり、1クール10講座で3講座を私が受け持っていた。

放課後児童については、言い方は失礼だが、学校が終わったら追い出されてしまう状態があり、仕事をしている親からすると、安心して子ども達が健やかに成長できる環境が学校以外で整っているかどうかというと、少し疑問があるのではないかと思う。その点について、この16クラブで事がすべて終わっている状況であれば良いが、皆さんご存知のとおり、自殺が一番多いのが、夏休み明けの中学1年生といわれている。そういうところを救い上げていただいている放課後児童クラブの力がとても高い。このような実際に子ども達に触れ合っている方達に研修がきちんとなされているかどうかについて、館林市はどのようにお考えなのかをお聞きしたい。

事務局：群馬県の支援員研修について、館林市の放課後児童クラブには、昨年度ご案内し、各クラブ1名ずつ参加してもらっている。残念ながら、全科目修了できなかった方が1名いたと思う。県としても、一度に全部はできないということで、参加人数の制限があり、各クラブ1名ということになっていた。今年度についても今後案内があると思われる。また、市としても指導員の研修を年に数回行っていきたいという考えの中で、10月3日に、研

修の実施を予定している。

会 長：他に何かあるか。

委 員：1つは、隠れ待機児童のことであるが、国の基準では、1施設定員40名程度が理想と言われている。1人あたりの居住空間が1.65平米以上という基準が設けられている。私が代表を務めている学童クラブも定員53名という状況にあって、それをオーバーしている人を隠れ待機児童というのであれば、存在することになる。進捗状況の中で、施設整備を計画的に進めているとあるが、予算もあり、年間1施設整備するのが限度であることを理解しているが、その方式だけでやっていくとすると何年かかってしまうのかということになる。そろそろ別の方策で40名あるいは1.65平米をクリアする方法を考えていく必要があると思うが、どのように考えているか。特に前回の会議で、会長からお話があったように栃木県のある市では、社会福祉協議会が5つの学童クラブを運営していると聞いたが、館林市でも様々な形態を考えて、対策をとっていく必要がある。

また、評価理由のところに随時入所という文言があるが、夏休み等だけ子どもを預かってほしいという人が多くいるが、それをやると保育の質が低下してしまう。私どもの学童クラブでは、あえて預からず、ある時点から、年度3月末まで預けるというお子さんについて定員が許す限り預かるという考え方でやっている。そうすると、漏れてしまった子はどうすれば良いのかというところで、以前も質問させていただいたが、放課後こども教室の検討をするべきと考える。このことについて市はどう考えるか。

事務局：まず、隠れ待機児童について、今現在学童クラブについては利用定員を施設ごとに設けていただき、この中で、今年度8月現在、16クラブ中5クラブが定員超過している状況となっており、5クラブで約40数名超過している。先ほど、角田委員からお話があったように、1.65平米という1人あたりの面積基準等のクリアという部分は、学童クラブの設備、運営に関する基準も設けており、館林市におきましては、施設整備がされるまでの間、その経過措置として、面積基準についてはクリアしていなくても問題ないということになっている。

放課後こども教室については、ご承知のとおり、学校施設を使うことになってくるため、その辺との関係があるのと、放課後児童クラブと性格が若干違うため、放課後児童クラブと同じ内容を期待されると難しいと考える。ただ、今後、教育委員会としても学校と地域連携の中で、一体的にコミュニティスクール等、そういったものも含めて検討する中で、子どもの学校支援等全てを一体として検討していくことも出てきたので、そういった中で必要に応じて検討していかななくてはならないと考えている。今は検討し

ている段階で、具体的にいつから始めるという話ができる状態ではない。あくまで、ボランティアで無料で預かるというところで、市としてどこまでのスタッフが揃えられるかというところが難しい。放課後児童クラブと同じような考え方で見られてしまうと対応しきれない。そこまできめ細やかな対応はできないと考える。

会 長：そもそも 16 施設で足りているのか。

委 員：1 施設あたり 40 名ということで考えると、16 施設は少ない。私も放課後子ども教室に対して、放課後児童クラブと同じレベルのものを求めているのではなく、子どもを預けたいという親御さんの要望の中には様々な要望があるため、放課後児童クラブに預けたいという親御さんもいれば、ちょっと子どもが行く場所がほしい等の親御さんがいる。様々な形態のものを用意してあげて、子ども本人や親御さんが選択する余地があるということが非常に大事だと思う。館林市は放課後子ども教室がないという実態があるが、検討もそんなに進められたことはないと私は認識している。ぜひ、その辺のところを検討いただき、実現させていただければありがたい。それともう一つ、放課後学童クラブの施設整備を新しいものを建てたりするのは、先ほども話したとおり年 1 施設が限度だと思う。放課後学童クラブを学校の空き教室でやるということが、他の市町村でも多くやられている形態がある。それも一つ視野に入れながら検討していく余地もあると思う。

少し苦言を申しあげると、館林市の学校教育に対する考え方で、この前の夏休み中、うちの学童クラブで、高齢者支援センターに来ていただき、認知症講座を子ども向けにやった。私も参加して、子どもに理解してもらえるよう寸劇をした。なぜこれを学校でやらないのかと、その支援センターに聞いたところ、学校側の拒否にあったということだった。例えば、ラジオをお聞きになっていたら分かると思うが、認知症キャンペーンを行っていて、その中に小学校でという言葉が出てくる。全国的には当たり前の話であるが、館林市では依然そういう考え方のようで、改めるべきと考える。もっと積極的に取り組みをお願いしたい。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

・ こども福祉課より説明

【質疑応答等】

会 長：身近に必ず祖父母がいる家庭ばかりではないので、親御さんは大変助かると思う。

(5) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

- ・こども福祉課より説明

【質疑応答等】

会 長：祖父母と一緒に暮らしている方が、館林市は意外と多いのかもしれないが、逆に暮らせていない方達から見ると、地域子育て支援センターはとてもありがたい存在である。

(6) 幼稚園在園児を対象とした一時預かり事業

- ・学校教育課より説明

(7) 幼稚園在園児以外を対象とした一時預かり事業他

- ・こども福祉課より説明

【質疑応答等】

会 長：公立幼稚園についての一時預かりは、先程説明があったように意外と知られていないのかもしれない。

事 務 局：今後、広報、ホームページ、ポスター等でPRを予定している。充足率を上げていきたい。

会 長：公立保育園の専用電話設置をされて利用はいかがか。

事 務 局：一時預かり事業を実施している成島保育園と渡瀬保育園へ設置した。保護者からの問い合わせや相談が入った際、保育園の電話と重なってしまうことがあったため、一時預かりだけの電話を設置した。一時預かりの利用についての質問から、育児の相談等に繋がっていくので、電話時間が長くなってしまふことから、より円滑な事業が行えるよう専用電話で対応している。

(8) 病児保育事業

- ・こども福祉課より説明

【質疑応答等】

会 長：館林市が今後より良く発展していくためには、女性にも仕事をしっかりしていただかないとならないと思う。病児保育事業を含めた一時預かり事業を推進していかないと前に進まないのではと思う。

(9) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

- ・こども福祉課より説明

【質疑応答】

会 長：事業周知についてはどのようにされているか。

事 務 局：ホームページや広報紙、健康推進課で発行している子育て応援ガイドに掲載したり、電話や窓口での相談の際に事業の案内をしたりしている。平成

25年度から事業を開始し、年々会員数は増加している。

委員：私はまかせて会員をしている。保育園は延長保育が午後7時までとなっており、その後あと1時間お願いしたいというおねがい会員がいる場合、保育園へお迎えに行き、まかせて会員宅で預かるよう対応している。私も含め他のまかせて会員の話を知ると、そのまま保育園や、社会福祉協議会のプレイルームで預かりたいという声を聞く。また、病後児を預かることについては、とても大変なことと感じており、病児保育のぼんだや市の厚生病院など医療機関でお願いしたいと感じている。

事務局：ファミサポの保育の場所については、原則としてまかせて会員宅となっているが、会員相互で了承していれば、社会福祉協議会の一室や児童センター、児童館を利用することは可能となっている。また、先程話のあった社会福祉協議会に委託して実施している子育て支援センターへ、お子さんを連れて行って保育することも可能と考えている。ただ、現状として、夜間のお預かりについては公的機関で場所を設けることは非常に難しい。ファミサポ事業を展開していく上での全国的な一つの課題であると考えている。また、先程のお話の中で、そのまま保育園でとの話もあったが、中々難しい。どうしても家に連れて行けないお子さんについては、時間帯によるが、子育て支援センターや児童センターを利用していただきたい。時間帯の問題があるため、市として考えていかななくてはならない。

委員：そうすれば、まかせて会員も増えていくのではないかと思う。

委員：まかせて会員さんに保育園に子どもを迎えに来ていただいたことがある。

委員：私も迎えに行ったことがある。その後は自宅へ子どもを連れていき預かったが、そのまま保育園の延長線で保育園の場所で、継続して預かりたいと私は考える。

会長：そうすると、保育園が閉められなくなってしまう。

事務局：ファミサポの事業目的が、保育園等の施設運営時間以降をカバーするための事業ということが根本にあるので、その施設で子どもを預かるということはまず考えられない。別の場所というのをどう捉えていくかが一つの課題となると思われる。

(10) 利用者支援事業

・健康推進課より説明

【質疑応答】特になし

(11) 妊婦に対する健康診査

・健康推進課より説明

【質疑応答】 特になし

(12) 乳児家庭全戸訪問事業

・健康推進課より説明

【質疑応答】

会 長：この事業の一番最初の趣旨は。

事 務 局：その家庭の見守り事業となっている。

会 長：虐待で一番危ない年齢とされているのが、0歳児である。その0歳児の子ども達が健やかに育っているかどうか、4か月までの赤ちゃんのいる全ての家庭を一度訪問しようと始まった事業となる。

委 員：評価理由のところ、訪問対象家庭数549件のうち訪問実施数543件で実施率98.9%となっているが、未実施6件のフォローはどのようにされているのか。

事 務 局：未実施6件については、4か月になるまで、お母さんの都合で外国へお帰りになっている方や、体調を崩され県外の実家へ里帰りしている方等で、その方達については、4か月健診に来ていただいているかどうか、また2か月から始まるヒブや肺炎球菌等の予防接種の接種状況等を確認しながら、フォローを進めている。

委 員：実質100%ということになる。

会 長：一人ひとりの赤ちゃんを把握していただいているということは、大変ありがたい。

(13) 養育支援訪問事業

・健康推進課より説明

【質疑応答】

委 員：担当する職員は何人くらいいるのか。

事 務 局：健康推進課母子保健係では、実質5人の保健師で稼働しており、育休を取らせていただいている職員がいるため、サポートとして嘱託、臨時職員で対応している。

委 員：一人何人くらい担当しているのか。

事 務 局：一人何人というのではなく、地区によって補佐が変わってくる。

会 長：相談支援センターのほっとさんは相談事業はいかがか。

委 員：障がい者の話になってしまうが、相談の電話や訪問回数増加、病院等の同行等、件数は増加している。また、国の法律が決まり、平成30年4月からは地域生活拠点事業が始まることにより検討を行っている。障がいの方で

も 24 時間の体制を整備し、緊急時があった場合はそこで受け入れる等、障がい者が 24 時間安心した地域生活が送れるよう制度が変わってきている。

会 長：障がい児も同様、支援整備がされると大変助かると思う。

● その他

【全体事業実績に対して等】

会 長：今までの全事業の実績報告に対して、各委員の皆さまから見直しが必要な部分や他にご意見等いただきたい。

委 員：8 月 5 日に退職校長会の邑楽館林支部の幹事会があった。そこで、教育長より明るい未来ネットの事務局の方からお願いの話があったことについて話があった。総合福祉センターで毎月 1 回第 4 土曜日の 10 時から 11 時半までに行っている無料学習支援について、退職校長会の方で少しでも支援をいただけないかとのこと。私も退職して 10 年になるが、教員をしていた時と比べて、貧困家庭や子ども食堂等の言葉が最近頻繁に出てきて、状況が変わってしまった。しかし、市内に貧困家庭がどのくらいあるのかが分からない。きちんと把握ができていいのか心配がある。やっぱり考えていかなければならないことと思う。

また、支援について、退職校長会は現在 120 名いるが、若い人が退職後入らない状況のため、65 歳以上が 100 名近い。65 歳以下が 24～25 名。月 2 回出られる人がいれば出るようにと、退職校長会で少しでも応援しようと話は出ている。すこし話が違ってしまったが。

会 長：情報共有のためお話いただけるとありがたい。貧困家庭の数は分かっているのか。

事 務 局：貧困家庭というのがイコールこれに当てはまるかは分からないが、要保護と準用保護家庭の数で小学生が 204 名、中学生が 147 名となっている。それが全て貧困家庭とっていいのかが分からないが。

委 員：館林でも次のような事例の報告がある。

「まともな食事ができているのは、保育園の給食だけと思われる子がいる。夏休みには毎日朝から児童館に来るが、昼ごはんを持たせてもらえていない子がいる。このような子達は 1 日の栄養源が給食と思われ、給食のない夏休み中はどのように栄養を取っているのでしょうか。ある家庭を訪問したら、電気、ガスも止められ、小学生の子ども達がろうそくに火を灯して、布団をかぶって暖をとっていた。子どもをたくさん育てているシングルファーザーが怪我をして仕事に行けず困窮。子どもは他所の家の畑から野菜を盗んで食を取っている。家庭内暴力で家を出て暮らすしかない母親が生

後6か月の赤ちゃんのミルクを買うお金がない。自分は栄養不足で母乳が出ない。」

驚いてしまうが、以上のことはすべて、市内で現実に行っていることと
のこと。少しでも頭に入れておいてもらいたい。

事務局：今お話があったケースというのは、実質ある。これはある程度の長い期間
のケースが書かれていると思うが、要保護児童対策協議会で虐待や健康推
進課で行っている乳児全戸訪問事業等で把握した児童が係っているが、そ
の中には親御さんの養育力不足で、保育園に預けるのが精一杯の家庭があ
り、朝もやっと起きて連れて行くとか、朝ご飯を食べさせるというより、
とにかく保育園に連れてくるようにとお預かりしているご家庭であったり、
これが貧困かというのは難しいが、ご自身はしっかり食べているが、子ど
もにはカップラーメンを食べさせているご家庭であったり、実際には多々
あると思う。そういった方々をどう支援していくかということで、先程、
要保護、準用保護という話があったが、これは一つのくくりの中で把握し
ている数であって、それ以外の方においても、親御さんの状態で子どもが
そういう状態になっている家庭は、これまでも年に数件は確認している状
況である。ご自身が精神的な病を持って、子どもにご飯を与えない等、そ
ういったこともあるので、家庭児童相談室で把握をしたり、主任児童委員
さんの協力を得ながらカバーをしている。児童館でも、親からお金だけ
もらったが、ゲームやジュースで使ってしまった等、親御さんはしっか
り食べていると思っているが、実は食べていない子どもも実際はいると思
う。今後の課題として捉えていきたいと思う。ありがとうございました。

委員：私の方では、幼稚園入園を検討している保護者へのPRということで、
市の方ではHPを考えているとの話がありましたが、園の方でも合わせて力
を入れていきたいと考えている。具体的には、幼児体験保育という未就園児
が親子で遊びに来るときに、写真や紙面を使い、口頭で説明していきたい。
今日も来年度の入園に向けて、3件問い合わせがあり、こちらからこういう
事業をやっていると説明させていただいた。

また、今いる在園児について、保護者が安心して預けられてよかったと、そ
ういう満足感を味わっていただき、それが口コミで広がるというのが一番説
得力があると感じている。園の預かりの充実を図っていきたいと考えている。

委員：13事業で、この子ども・子育て会議に出席して初めて知った事業がたくさ
んあったので、HPやちらし等以外にも、もう少し周知方法についての取
り組みが必要と思う。お母さん方とお話していてもファミリー・サポート・
センターの話は一度も耳にしたことがなかった。この会議に出てから、子ど
もが園からこのチラシを持って帰ってきて初めて目に留まった。知らない人

はそのままスルーして何も見ないのかなと思う。それ以外の取り組みも必要と感じた。

委員：去年から初めて保育園へ子どもを預け始めたが、それまでは地域子育て支援センターを利用し、毎日のように親子で通っていたが、子どもだけでなく母親同士も話しをして、話すことで気分転換になり友達づくりの場として楽しく過ごすことができた。そこに母親が行こうと思わないと話が始まらないため、もう少し分かりやすい情報を提供してもらおう等、その人の気持ち次第だが、気軽に行けるような状態を作っていただけると子ども・子育てに繋がると思う。

会長：他に見直しが必要な部分等あればご意見をいただきたい。

委員：情報がどう提供できるかという部分で、一つはちらしを作って、どのようなルートで流れて行くかということも重要だが、地区の子どもを預かっている者として、地区の中で例えば母子保健推進委員や民生委員、あるいは主任児童委員等、色々な役割を持った人達がいる。そういう人達に今日議論したような、例えばファミサポのことであるとか、そういったことがしっかりと伝わって口伝てで伝わるとというのが、もう一つの方法としてあるはずなので、その辺も多分しっかりとってもらえているはずだが、もう少しそこにも力を入れたらどうかと感じる。

委員：私たち民生児童委員は164名、その中で主任児童委員は、今日話題に出ていることがほとんど関連してくるが、放課後に子どもの行く場所と言ったときに、委員がお話された学校の空き教室の利用について、早急には言わないが、できるのであれば早く対策ができればと思った。また、委員のお話にあった貧困のことについては、多分、福祉の方が把握している。その中で、母推さんとか健康推進課、家庭児童相談員、もちろん私たち主任児童委員が地域の中で分からない部分で動いている。実際に変な家庭がある。なかなか解決ができないというのが特に親の養育の面である。養育力不足の家庭がほとんどと思われる。そのような家庭には、関係機関が家庭訪問等をして支援をしている。

また、啓発についてだが、私たち主任児童委員は、毎月1回は集まり、色々なことについて全て話す。それをしないと、私たちは同じ仕事ができない。その中で、民生委員の力も借りないとできないことがとても多い。そのため、その辺の啓発については、民生委員もやっているし、家庭児童相談室や保健センターの方達もしっかり行っていると感じている。今日のあった会議が年に何回か開かれていること、また会長のような専門家が入っただけでいることが私たちにとてもプラスになっている。

委員：今回色々な問題を共有できたと感じている。この共有が重要な始点の第一

発目と考えている。

4. 事務連絡

- ・次回会議について2月予定

5. 閉会